

みどり5つのゼロ宣言の取り組み

テイクアウト容器などの購入費を補助

市では、テイクアウト需要に対応し、脱プラスチックやリサイクルを促進する店舗を応援することを目的として、環境に配慮した容器などの購入に対する補助を実施します。詳細についてはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



対象 市内に事業所を有する法人、または市内に住所を有し、引き続き居住する個人事業主
補助対象 次の条件を満たすテイクアウト、またはデリバリーで使用する容器などの購入に要する経費。（消費者が消費する物に限る）
①素材：木、紙、プラスチック

（バイオマス素材の配合率が25%以上または生分解性プラスチックを100%使用している物に限る）、パルプモールド、バガス、バンブー、パームヤシ、その他自然由来の素材を含むもの
②種類：消費者に食品を提供する際に入れる器。弁当や総菜などに付随して提供するスプーン、ストロー、おしぼりなど
補助金額 上限10万円
申込・問い合わせ先 生活環境課 環境政策係 ☎(76)0985

障害福祉サービス事業所の利用希望受付について
令和4年度に特別支援学校などを卒業見込みの人で、卒業後に障害福祉サービス事業所の利用を希望する人は、利用申し込みを受け付けます。
受付期間 9月1日(木)～11月10日(木)（土・日曜日、祝日を除く）
受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
持参する物 障害者手帳、利用申込書（窓口にて用意してあります）
申請・問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係（笠懸庁舎） ☎(76)0975

桐生大学・みどり市連携協力事業 科目等履修生・聴講生を募集します

桐生大学・桐生大学短期大学部では、令和4年度科目等履修生・聴講生を募集します。生活関連の科目やアート・デザインなど多彩な講義を受講できるほか、資格取得を目指すこともできます。学費などの詳細は、桐生大学までお問い合わせください。
募集人数 各科目若干人
出願資格 いずれかに該当する人
・高校卒業程度の学力のある人
・桐生大学・桐生大学短期大学部において適当と認めた人
出願期間 8月19日(金)～29日(月)午後5時まで（必着）
講義開始日 9月21日(水)
出願手続 募集要項および必要書類を桐生大学教務係窓口で受け取り、期間内に次の①～⑥の書類を同窓口へ提出
①志願および受験票②最終出身校の卒業（見込）証明書および成績証明書（発行後3カ月以内）③健康診断書（3カ月以内）

※外国人の出願は別途提出書類を求める場合有り。
取得可能資格 医療管理秘書士、調剤秘書士、医事管理士、医療情報事務士、ピアヘルパー
その他 資格取得には、前期と後期両方の科目取得が必要です。
募集に関する問い合わせ先 桐生大学・桐生大学短期大学部教務・学生課教務係 ☎(48)9105
事業に関する問い合わせ先 企画課地域連携係 ☎(76)0962

簡易水道メーターの取り換え
市の証明書を携帯した業務委託者が取り換えに伺います。立ち会いは不要で、費用は無料です。
期間 9月20日(火)～10月5日(水)
対象 東町：荻原・花輪・小中・神戸地区で27-〇〇-〇〇〇〇の番号のメーター
問い合わせ先 東市民生活課簡易水道係 ☎(76)0984

桐生市・みどり市連携事業 ボッチャフェスティバルを開催

軽スポーツを通じてスポーツの楽しさを味わうとともに、ボッチャ競技を学び、楽しむことは心のバリアフリーへつながります。ぜひ、ご参加ください。
期日 10月16日(日)
時間 午前9時開会（正午終了）
会場 桐生ガススポーツセンター（桐生市民体育館）
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 240人（先着順）
内容 ボッチャ競技の体験および交流ゲームを楽しみます。
※交流ゲーム：チーム戦で、1試合3エンドとします。
参加費 無料
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、窓口、ファクスまたは

電子メールにて提出。
※申込書は市ホームページからダウンロードできます。
申込期間 9月1日(木)～30日(金)その他
・1チームの人数は6名です。
・年齢、性別を問わず、個人での参加も可能です。（個人参加者同士でチームを組めます。）
申込・問い合わせ先 社会教育課スポーツ振興係（教育庁舎） ☎(76)9846、FAX(76)1954、電子メール shakai-k@city.midori.gunma.jp

原子爆弾被爆者見舞金

対象 被爆者健康手帳の交付を受けていて、令和4年1月1日から8月15日までの期間、住民登録している人
見舞金 年額2万円
支給方法 年1回、9月に指定口座へ振り込み
申請に必要な物 被爆者健康手帳、印鑑、振込先の通帳
申請期限 8月31日(水)
申請・問い合わせ先 社会福祉課地域福祉係（笠懸庁舎） ☎(76)0975、大間々市民生活課 ☎(76)1846、東市民生活課 ☎(76)0984

井戸を所有している人へ

群馬県では、地下水質の汚濁状況を監視するため、定期的に「地下水質概況調査」を実施しています。調査対象となる井戸選定に当たり、市内の井戸所有世帯を把握する必要がありますので、井戸をお持ちの人は、問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
※調査費用の個人負担はありません。
問い合わせ先 生活環境課環境政策係 ☎(76)0985

人の動き（前月比）[6月末日現在]

総数	49,581人	(+8)
男	24,596人	(+10)
女	24,985人	(-2)
世帯数	21,239戸	(+26)

第2期 第3回桐生・みどり未来 創生会議を開催しました

6月29日(水)、桐生商工会議所において、第2期「第3回桐生・みどり未来創生会議」が開催されました。
今回の会議では「公共施設のあり方」に関して協議が行われました。
両市が共同で事業を実施している施設（斎場・清掃センター・し尿処理施設・消防施設）については施設の老朽化などを踏まえ、両市で締結している「共同事業実施に関する覚書」に基づく協議を「早急に両市で検討を始めるべき」との提言をいただき、両市長からは、協議を進める必要があるとの考えが示されました。
次回の会議では「広域観光」について協議を行う予定です。



問い合わせ先
企画課地域連携係 ☎(76)0962



今月の納税 ■市県民税 第2期、国民健康保険税 第2期 8月31日が納期限です。忘れずに納付しましょう。
■夜間納税相談窓口 納税課（笠懸庁舎） ☎（76）0956 8月29日（月）・30日（火）・31日（水）、9月1日（木）
※上記4日間は、午後7時30分まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

フードドライブの開催予定日（原則第2・4金曜日 ※祝日を除く）

期日 8月12日・26日、9月9日
問い合わせ先 社会福祉課援助係 ☎（76）0975
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください →



**現況届の提出は忘れずに
児童扶養手当と特別児童扶養手当**

●児童扶養手当の現況届は忘れずに
対象者には通知を郵送しましたので、必要書類を添えて提出してください。

提出がない場合は、受給資格があつても11月分以降の手当が受けられません。

提出期限 8月31日（水）

●申請がお済みでない人はご相談を「児童扶養手当」

対象 次のいずれかに該当する児童を養育している一人親、または親に代わって養育している人
①父母の離婚
②父母いずれかが死亡
③父母いずれかが重度の障がい者

**誰もが安心して生きられる社会づくりのために
当事者が語る「ひきこもり」講演会**

外からは見えづらい当事者の思いや、家族や支援者、身近な人ができることや考えてほしい視点について、不登校やひきこもりの経験者が話します。

講演会終了後は「小さな交流会」を開催します。
期日 8月31日（水）
時間 午後1時30分～3時30分
会場 昌賢学園まえばしホール

（国民年金法および厚生年金法の障害等級1級、身体障害者福祉法の1級および2級程度）
④父母いずれかの生死が不明
⑤父母いずれから1年以上遺棄
⑥父母いずれかが裁判所からのDV保護命令を受けた児童
⑦父母いずれかが1年以上拘禁
⑧父母いずれかが未婚
⑨孤児など
支給期間 児童が18歳に達する年の年度末まで（精神または身体に障がいがある場合は、20歳に達するまで）
【特別児童扶養手当】
対象 精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を養育している人

障害の等級
・1級…身体障害者手帳1・2級程度の身体障害、療育手帳の判定がA程度の知的障害、または精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害
・2級…身体障害者手帳3級程度の身体障害、または日常生活が著しく制限を受ける程度の知的障害もしくは精神障害
※身体障害者手帳の等級は目安であり、手帳を所持している必要はありません。
支給期間 対象児童の20歳の誕生日の前日の属する月まで
申請・問い合わせ先 こども課
ども福祉係 ☎（76）0995、大間々市民生課 ☎（76）1846、東市民生課 ☎（76）0984

対象 関心のある人はどなたでも参加費 無料
申込方法 電話または下記申込フォームより申し込む
申込期限 8月30日（火）
申込・問い合わせ先 群馬県障害政策課 ☎027（897）2648、社会福祉課障害福祉係 ☎（76）0975



**市の産業振興に貢献した企業へ感謝状を贈呈
産業振興貢献企業を推薦してください**

市内の企業への発注を通じ、本市の産業振興に貢献した市外の企業へ感謝状を贈呈します。
市内の中小企業者からの積極的な推薦をお待ちしています。
対象
①推薦する市内企業…市内にのみ事業所を有し、かつ主たる事業として製造業を営む中小企業者

②推薦される市外企業…次のいずれかに該当
・①の企業へ、前年度（個人の場合は前年）の年間発注額が3千万円以上の市外企業
・①の企業へ、前年度（個人の場合は前年）および前々年度（個人の場合は前々年）の2年間の発注額合計が5千万円以上の市

外企業
推薦方法 市内の中小企業者が所定の推薦書により、該当する市外企業を推薦してください。なお推薦時、市内企業に対しての年間発注額を証明する書類が必要です。
※推薦書は市ホームページからダウンロードできます。
推薦期限 9月9日（金）
感謝状贈呈 10月～11月（予定）
推薦・問い合わせ先 商工課 商工政策係（大間々庁舎） ☎（76）1938

**マイナポイント第2弾
申し込みはお済みですか**



マイナンバーカードを取得した人がキャッシュレス決済サービスへ一定額をチャージすると、買い物で使えるポイントが付与されます。さらに健康保険証の利用申込と公金受取口座の登録でもポイントが付与されます。

対象・ポイント付与額 令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請が済んでいて、令和5年2月末までにポイントの申し込みと、次のいずれかまたは両方を満たす人
①キャッシュレス決済サービスを利用して2万円のチャージまたは買い物をすると、1人当たり上限5,000円分（付与率25%）付与
※マイナポイント第1弾に申し込んでいない人や、申し込み後にポイント付与を受けていない人などが対象です。
②健康保険証の利用申込と公金受取口座の登録を行うと、合計15,000円分（それぞれ7,500円分ずつ）付与

申込方法 オンラインで24時間申し込みできるほか、市役所のマイナンバーカード交付窓口でも支援しています。



問い合わせ先

・国のマイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎0120（95）0178（マイナポイントに関すること…午前9時30分～午後8時）
・企画課デジタル政策係 ☎（76）0962

敬老祝金を贈呈

長寿者の皆さんに敬意を表し、敬老祝金を贈呈します。詳しい手続きについては、8月中旬に対象者へ書類を送付しますのでご確認ください。

対象 12月31日までに80歳以上になる人で、9月1日現在、市内に3カ月以上住所を有し、贈呈日まで引き続き市内に在住している人

贈呈金額 80歳…1万円、81～89歳…5千円、90歳…2万円、91～99歳…1万円、100歳以上…3万円
贈呈日 9月中旬
問い合わせ先 介護高齢課 高齢福祉係 ☎（76）0974

緑の募金のお礼について

令和4年度の緑化推進運動期間である4月1日から5月31日まで、緑の募金運動を行ったところ、多くの善意をお寄せいただきました。ご協力ありがとうございました。募金の活用方法 緑の少年団への助成や緑化事業の啓発
募金額 80万4127円
問い合わせ先 農林課林政係 ☎（76）1937

自衛官の募集に関する相談は自衛官募集相談員へ

6月1日付で、自衛官募集相談員として細井晃彦さん、星野次男さん、橋本かおるさん、田代忠さん、中村栄一さんが、みどり市長および自衛隊群馬地方協力本部長の連名により委嘱されました。これからの2年間、募集に関する活動を行っていただきます。問い合わせ先 市民課市民係 ☎（76）0972

市営住宅の入居者募集

申込・問い合わせ先 建設課 住宅政策係 ☎（76）1904

団地名	間取り	家賃	戸数
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円～20,500円	2戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	2戸
浅原田中団地	3DK	12,300円～25,300円	2戸
大平団地	3DK	8,000円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,400円	1戸

